ヒグマ警報及び注意報等について

北海道では、北海道ヒグマ管理計画に基づき、道内において、ヒグマの市街地出没や人身被害等が発生した際に、道民や来道者の皆さまに対して、ヒグマによる人身被害を防止することなどを目的に警報や注意報等を発出しています。

北海道の「北海道ヒグマ注意報等発出実施要領」から引用

＜発出基準等＞

注意報等	発出基準	対象区域	期間等
警報	• 市街地付近において、人身被害が発生したときのほか、人をおそれないヒグマが頻繁に市街地に出没するなど、人身被害が発生するおそれが非常に高まったとき。	原則、ヒグマによる被害が発生、又は、ヒグマが出没している市町村。 ※地理的状況や被害情報を考慮し、隣接市町村を必要に応じて対象に加えることができる。	一か月間を目安 ※必要に応じ延長
注意報	• 市街地付近においてヒグマが頻繁に出没または農産等被害が発生した場合のほか、人家敷地内やその近隣でヒグマの痕跡が確認される場合など、住民等への人身被害の発生が懸念されるとき。 • 市街地付近以外で、ヒグマによる人身被害が発生したとき。		
注意喚起	• 人が野山に入る機会が多くなり人身被害のリスクが高くなる季節など、注意を促す必要があるとき。 • 地域の実情を踏まえて注意を促す必要があるとき。	必要に応じ設定可	必要に応じ設定可

※市街地付近とは、市街地等（市街地、集落、人家稠密地域及びその周辺部）、通学路、不特定多数の人が利用する公園、観光施設等の区域並びにその周辺部をいう。



「ヒグマ注意報」、「ヒグマ警報」について、SNSなどで情報発信されます。ぜひ、ご登録いただき、ヒグマの出没に備えましょう。

北海道庁公式 X

Yahoo!防災速報

北海道庁HPヒグマ注意報